

平成31年度予算に向けた闘いが始動

6月15日に「経済財政運営と改革の基本方針2018」（いわゆる骨太方針）や「未来投資戦略2018」が閣議決定されました。経済再生と財政健全化を両立させ、2025年度のプライマリーバランス黒字化に向け、これから各種対策が実行されることになり、これらをベースとした平成31年度予算に向けた闘いが始まります。まずは、8月末の各省庁の概算要求提出に向け、皆さんの置かれている実情や思いを余すことなく政府にご理解いただく必要があります。私も農林水産業の成長産業化、地域の活性化に向け最大限の努力をして参ります。

骨太方針等の資料の詳細は、以下のアドレスから参照願います。

骨太方針2018 <http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/2018/decision0615.html>

未来投資戦略2018 <https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/#senryaku2018>

新たな森林経営管理システムが創設

林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を図るため、「森林経営管理法案」が5月25日の参議院本会議で可決・成立しました。本法案は、森林所有者に適切な経営管理を促すため、経営管理の責務を明確化するとともに、森林所有者自らが経営管理を実行できない場合に、市町村が林業経営者に再委託又は自ら経営管理を行う等、新たな森林経営管理システムを構築するものです。

この法律は、森林環境税（仮称）や森林環境譲与税（仮称）と密接に関連するもので、法律の施行は平成31年度からになります。引き続き関係者の皆さん方の声を聞きながらこの法律が実効あるものとなるよう努めて参ります。



土地改良法の一部を改正する法律案が成立

「土地改良法の一部を改正する法律案」が、6月1日の参議院本会議で全会一致で可決・成立しました。

本法案は、組合員資格の拡大、総代会の見直し、土地改良区連合の業務拡充、利水調整ルールの法定化、財務会計制度の見直し等を行うものです。事業を円滑に進めるとともに改良区の体質強化を図るために、今後とも皆さんの意見も踏まえながら実効あるものとなるよう取り組んで参ります。

質疑の詳細は、参議院インターネット審議中継をご覧ください。
<http://www.webtv.sangiin.go.jp/>



現場の実態や声を大事にしながら取り組みます

今後あらゆる機会をとらえ、全国各地の現場の声を背景に、「強い農林水産業」と「美しく活力ある農山漁村」を創るため、あくまでも現場主義、地域主義を基本として、国政の中で積極的に活動していきます。

参議院議員 **進藤金日子**



毎日元気に活動しています。

国会で皆さんの要望等を踏まえ質問したり各種会合等に参加させていただいています。



決算委員会で齋藤農林水産大臣に質問



内閣第一部会で司会進行を担当



農業農村整備の集いに全国各地から予算確保に向け多くの皆さんが集結



自民党本部前での日本遺産「鯨とともに生きる」鯨食文化展に参加



国会見学に来られた方と意見交換。皆さんもぜひ国会見学にお越しください。



土地改良事業を推進する活動を展開している宮崎雅夫さんを励ます会に出席

現地の農林漁業者の皆さんと意見交換等

各地にお邪魔し現場の声を伺っています。



山梨で農家民泊について意見交換



沖縄でベビーリーフ栽培農家の方と意見交換



秋田の豪雨災害の被災地を調査



硫黄山の噴火に伴う影響等について鹿児島・宮崎県下で意見交換

皆様からたくさんの質問や激励をいただいています。代表的なキャッチボールをご紹介します。

Q 土地改良法改正により複式簿記の導入が義務化されても、正規の職員もいないような小規模な土地改良区では対応が出来ないのではないか。(北陸)

進藤 農林水産省は、会計に関する指導や研修、土地改良施設の資産評価への支援などを国や県、県土連が連携して行うとしています。また、県土連に事務を委託するという方法もあり、このような支援を活用して、移行期間3年間の間に準備を整えていただきたいと思います。

Q 野生鳥獣による農林作物被害は、依然として高い水準にあるため、防護柵設置や捕獲報償金の予算の大幅な確保による取組強化をお願いします。(九州)

進藤 農林水産省では、2023年度までにシカとイノシシの生息頭数を半減させる目標を掲げており、2018年度予算で「鳥獣被害防止総合対策交付金」を増額し、侵入防止柵の設置や地域ぐる

みの捕獲対策への支援などに加え、ジビエ活用への取組支援を強化することとしています。被害を減少させるには予算の充実が不可欠です。引き続き予算の確保に向けて努力して参ります。

Q 7月からクロマグロ(小型漁)の漁獲規制の厳格化に伴い沿岸漁業の経営が不安です。特に定置網漁業の経営支援策についてお聞かせください。(東北)

進藤 クロマグロの放流作業や定置網用魚探導入への支援のほか、漁業収入安定対策事業の払戻判定額が平成29年の水準から下回らないよう措置をするとともに、農林漁業セーフティネット資金による運転資金の活用等を可能としております。不安や疑問があればご意見を下さい。

参議院議員 進藤金子事務所

〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館719号室
電話：03-6550-0719 FAX：03-6551-0719

毎日の活動については、進藤かねひこ公式サイトをご覧ください。
<http://www.shindo-noson.jp>